

**第2回自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する
有識者会議 議事録**

【開催概要】

会議名	第2回自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議
日時	平成29年6月29日(木) 13:30~16:30
場所	アットビジネスセンター東京駅 305号室
出席者 (敬称略)	<p>【委員】(五十音順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阿部宗広 (一財) 自然公園財団専務理事 ・ 大西倉雄 国民保養温泉地協議会会長(長門市長) ・ 久保田美穂子 亜細亜大学経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科准教授 ・ 桑野和泉 (一社) 由布院温泉観光協会会長 ・ 四宮 博 洞爺湖温泉利用協同組合専務理事 ・ 下村彰男 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 ・ 早坂信哉 (一財) 日本健康開発財団温泉医科学研究所所長 ・ ハリス・マイケル・ジョン (株) キャニオンズ 代表 <p>【事例発表者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐々木 慶 山形県上山市市政戦略課クアオルト推進室長 ・ 井瀬 邦夫 兵庫県豊岡市城崎振興局長 <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀澤 玲治 環境省 自然環境局長 ・ 木村 英雄 環境省 自然環境整備課長 ・ 山本 麻衣 環境省 温泉地保護利用推進室長 ・ 吉田 勉 環境省 温泉制度管理技術研究官 ・ 安西 大成 環境省 温泉地保護利用推進室 室長補佐 ・ 楠本 浩史 環境省 温泉地保護利用推進室 温泉保護係長 ・ 前川 真輝 環境省 温泉地保護利用推進室 環境専門員 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三毛 正仁 (株) 総合設備コンサルタント 統括マネージャー ・ 澤田 紗奈 (株) 総合設備コンサルタント 技師
配布資料	<p>資料1 事例1【山形県上山市(かみのやま温泉)】</p> <p>資料2 事例2【兵庫県豊岡市(城崎温泉)】</p> <p>資料3 先進事例調査結果(概要)</p> <p>資料4 自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に向けた提言骨子(案)</p> <p>参考資料1 第1回有識者会議議事録(要約)</p> <p>参考資料2 第2回有識者会議議事録</p> <p>参考資料3 先進事例調査結果</p> <p>参考資料4 温泉地に関する基礎資料</p>

【議事概要】

議事に先立ち、環境省の安西温泉地保護利用推進室室長補佐が出席者を紹介し議事に入った。

(1) 事例ヒアリング

はじめに、久保田委員が第1回有識者会議や第2回有識者会議資料に関しての意見を述べた。以下、久保田委員による意見についての要旨をまとめる。

久保田委員：温泉地は、理系・文系両方の立場からアプローチしなければいけないと再認識している。以前、ハリス委員にインタビューを行わせていただいた際、特に重要と感じた制度（ルール）作りに関してお話できればと思う。インタビューにうかがって、プロのガイド業は本当にすごい仕事だと感じるエピソードを聞かせていただいた。特に印象深かったものとして「テクニックは誰でも覚えられるが、人の気持ちを見分けられるのは人間の経験しかない。だからプロのガイドはレベルの高い仕事をしている」というお話があった。

実際、キャニオニングは滝に飛び込むなどのアクティビティだが、それを楽しく盛り上げながらも、一人一人の本心（本当はチャレンジしたいのかなど）を瞬時に見分け、そっと囁いたり、言葉使いやロープの引き方を変えるなど非常にレベルの高いガイドをされているということを教えていただき、目から鱗が落ちる思いをした。これからの日本の観光は、ガイド業が非常に大事になってくると思っている。そのため、前回のハリス委員の発言にもあったように、制度を作っていくことやクオリティを担保する仕組みを作っていくことは非常に大切なことだと思っている。もう1点、ハリス委員へのインタビューで感じたこととして、地域との一体感がすごいと思った。これは、温泉地と旅館に共通することであると思う。

また、第1回の会議にて委員の方々のご意見にもあったが、国民保養温泉地を如何に再定義し、ブランド化していくのが大きな背景にあると感じている。

現在、大学に職場を変え、今まであまり接する機会がなかった20代の若者と接しているなかで、温泉地や日本の観光に関して感じているエピソードを2点お話をさせていただきたい。毎日授業をしているなかで、若者たちの感覚は、これから未来に繋がるため大事にする必要があるのではないかと最近特に思っており、その中からでてきたエピソードをお話させていただきたい。

まず、ビジュアルや動画などに対する感度とセンスが非常に良い。これらの点が、温泉地、旅館、保養を考えたとき、無視できなくなっていくのではないかと直感的に感じている。若者は、インスタグラムに写真をあげたいために動く。誰かと繋がりたいためだけにスマホを使用しているわけではなく、行動を起こすことに画像や動画が繋がっているということを実感させられる。そのため、保養温泉地をどう動画で表現するか、近い未来にそういうセンスが大事だと思っている。

また、若者は、別府の遊園地の動画や草津の動画を知っており、これは、ただの流行りだけではないと感じている。以前、Googleの方にお話をうかがったところ、世界各国の観光戦略は、WEBのマーケティングや動画作りに予算をかなり割いており、比較すると、日本はまだまだ遅れているため、頑張らなければならないというお話があった。ドイツの政府観光局は、去年から紙のパンフレット作製をやめている。紙を使わない時代がきており、必ずしも若者が単に動画好きというだけの話ではないと感じている。言葉ではない共感を求める時代が近づいているのかもしれないという予感がある。

もう1点は、授業でインバウンドビジネスの時代を迎えて、どのようなビジネスを考えるかについてグループワークを行ったことがあるが、その際、「浴衣と畳を取り入れる」といった意見が多くでた。また、「飲食店をやってみたい」、「和楽器カフェをやってみたい」など自由な意見がでるが、具体的にどうするのかを聞くと「まず、浴衣に着替えてもらう」などの案が出る。

日本中で日帰り温泉が増え、温泉は温泉地から切り離されて存在するものになったと認識してきた。しかし日本旅館には「和」が凝縮している。しかし若者と話していると、浴衣や畳などでも温泉地や日本旅館から切り離して街の中に持ってこようとしている発想が珍しくない。突飛だが、無視できないと思っている。

例えば、外国人向けに、東京でバスに乗ったら浴衣に着替えて下さいなどのアイデアがでてくるかもしれない。温泉地にとっては、危機感も感じる場所であるが、一方、温泉地の入口が都市にもたくさんできると考えれば、戦略に繋がるのではないかと感じる。学生の発想に触れながら、温泉地に人を呼んでくる戦略的・科学的なアプローチ、導入部分にお金や知恵を使うことは必要であると改めて思う。また、そのときのツールとして、動画や芸術など言葉ではないものを使って表現していくことも、もしかしたら求められているのではないかと考えている。

下村座長：若い層のアンケートやマーケティング等をしたらいいのかもしれない。昔と比べて、感覚が違ってきていることも事実であると思う。議事の1番目が、事例のヒアリングということで、上山市、豊岡の順で事例紹介をお願いしたいと思う。

山形県上山市の佐々木室長が資料1「事例1【山形県上山市（かみのやま温泉）】」の説明、質疑応答を実施した。以下、質疑応答内容の要旨をまとめる。

下村座長：「健康」がひとつのポイントだろうということで、それをキーワードに様々な事業を展開している事例として、上山市からご意見をいただきましたかと思う。

大西委員：2点お伺いしたい。まず、ウォーキング実施者と温泉利用者との繋がりや、ウォーキング実施者のうち何名が温泉を利用されているかの統計、また、ウォーキングのみを実施している方とウォーキングを実施し、かつ、温泉を利用している方に関する違いなど、もし調査をされていれば教えていただきたい。2点目は、長門市でも医療費が高騰しており、健康寿命のためにもウォーキング、水中ウォーキング等進めており、実施者へのインセンティブ等も実施しているが、なかなか難しい状況である。上山市では多くの方々がウォーキング等に参加されているようだが、医療費の改善等あれば、わかる範囲でご意見いただきたい。

佐々木室長：最初のご質問のウォーキング実施者と温泉利用者の繋がりについては、毎日ウォーキングを実施している5,311名（H28実績値）の希望者に無料の共同浴場入浴券を配布しており、把握している限りでは、そのうちの36%程度が利用している状況である。温泉地でありながら、地域の住民が温泉を利用できていないという実状があり、そこを今後どのように仕掛けていくかが課題であるとも感じている。また、エビデンスに関しては、温泉に入ったかどうかなどの具体的な調査は現状実施していない。

2点目のご質問にあった医療費に関しては、事業開始当初の平成20年度、山形県内には13市があるが、上山市はワースト1と医療費がかなり高い水準にあった。理由としては、県庁所在地（山形市）が隣接しているため、高度医療が受けられる環境が整っていること、市内に病床数が多い精神病院を抱えていることなども影響していると考えられる。ただ一時期5番手まで改善された時期もあった。なお直近のデータベースでは、県内で2番目に悪い状況である。数値的には、若干改善されているが、必ずしも取組みによる効果とは言い切れない部分がある。ウォーキングに継続的に取り組んでいる方々の医療費の分析等も行っているが、自治体として確認できるのは、国民健康保険の加入者のみであり該当者も絞られることから明確な効果としては出せない。一方で、アンケートによる主観的健康度等による調査は行って健康に関する意識は着実に上がっていると認識しており、事業効果の見せ方については長期的な検証が必要であり現在も研究している。

阿部委員：交流人口の拡大も取組み目的としてあるようだが、宿泊客数に数値的な効果がでているのか。

佐々木室長：数値化はできていない状況。ヘルスツーリズムを目的に来られているお客様は僅か。最近、企業との協定も利用して少しずつ増えていると実感しており、誘客促進の一方策として本事業を進める中で、今後の課題と捉えている。

阿部委員：交流人口の拡大に向け、何か他の取組み等は実施されているのか。

佐々木室長：クアオルト事業は取組みの一部であり、浴衣の似合う街づくりやワインの郷プロジェクトを実施している。

早坂委員：冬の間は雪が降ると思うが、ウォーキングはどうされているのか。

佐々木室長：雨でも雪でも実施する。市街地はそこまで積もらないが、ウォーキングエリアである山などで雪が多く降った場合は、長靴やかんじきを利用するなどの対策をとっている。

次に、兵庫県豊岡市井瀬局長が資料2「事例2【兵庫県豊岡市（城崎温泉）】」、参考資料3「先進事例調査結果（城崎温泉におけるまちづくりに関する取組み）」の説明、質疑応答を実施した。以下、質疑応答内容の要旨をまとめる。

ハリス委員：ターゲット層が外国人（欧・米・豪）とのことだが、選んだ理由を教えてくださいませんか。

井瀬局長：早くから、インバウンドを実践されてこられたところは、団体客など外国の方々に荒らされ、逆に日本人が減ってしまったという話を聞いたことがある。城崎の場合、宿泊施設の規模が小さく関西空港から距離が遠いこともあり、東南アジアの中でも比較的富裕層による利用が多い。また、元々、欧州や北米の方々による利用が多い。最近では、タイなど雪のない地域の方々からも評価を得ている。個人客によるインターネット予約が大半をしめており、国内における欧米豪の宿泊者数のシェアが16%に対して、城崎では33%と大きなウェイトを占めている。特に4月～9月の利用が多い。

桑野委員：以前、城崎温泉に関して勉強させていただいた際、市町村合併後に城崎温泉がどう生き残っていくかについて深く議論されていたように思う。また、その後の動きをみても、長期ビジョンにたち取組みを進められているように感じており、また、城崎温泉はその土台となる風土がある温泉地だと思う。その点が、他の温泉地と異なる点であり、それがそぞろ歩きなどに繋がり海外からの利用者が増えているのだと思うが、いかがでしょうか。

井瀬局長：城崎温泉は、商工会青年部などの若者が非常に元気だと思う。一方で、親方衆といわれる人たちは多少の口は出されるが、スポンサーとなって若い人たちの取組みを支援するという仕組みが以前からある。現在、70代の方々も当時は若旦那と呼ばれていたが、その子供たちの世代が次の若旦那を形成している。何か問題があると、力を結集して、ひとつの物事に取組む。これらの意識は他地域に負けないと感じている。

桑野委員：城崎は、若い人たちが外湯を楽しんでいる。関西圏において、距離があるにも拘らず、関西の人たちが城崎に行っている。日本の温泉地で城崎ほど若い人たちがいることはあまりないと思うが、どのようにそのような仕組みとなっているのか、背景など教えていただきたい。

井瀬局長：1点目は、昭和45年に暴力団を一掃したことがあげられると思う。そのため、女性が夜遅くひとりで歩いていても心配がないほど治安がよい。2月、3月に大学生の卒業シーズンとなるが、女性が動くときそれにつられて男性も動くため、季節的には7月、8月よりも3月の方が宿泊者数は多い。その理由としてカニという素材もあるかもしれないが、京阪神からであれば比較的近距离に位置しており日帰りすることも可能であるため、一度は行ってみたいという感覚になるのではないかと。

四宮委員：外部から受け入れて商売をされる方に関して、受け入れと規制はどういうようなお考えで取り組まれているのか。

井瀬局長：城崎の場合、これまで外資に荒らされてこなかった。町外の方が新しく出店する場合もほとんど

どが近在の方々であった。また、出店の際には景観に気を使ってほしいことを伝え、夜の時間帯（外湯の開いている時間帯）は、町並みの連続性を保つため、仮に店を閉じても明かりを絶やさないなどのお願いをされていると聞いている。

下村座長：桑野委員のご質問で、地域としての一体感など温泉地として元々ポテンシャルがあったとのお話もあったと思うが、街としての一体感は歴史的な何かを境に盛り上がったのか。それとも継続して団結力が保たれていたのか。

井瀬局長：城崎の場合、10月の秋祭りへ注ぐエネルギーはどこの地域にも負けないと思う。祭りの際に、同世代の仲間ですべての神輿を担いだりするのだが、その雰囲気はまちづくりにも繋がっていると思う。この伝統的な祭りも200年以上続いており、祖父母、親からそのイヅムを受け継いでいると感じる。現在、過疎地域に指定されているが、城崎で育った人から、城崎に帰って城崎で仕事がしたいという声も多く、実際帰ってくる人も多数いる。

大西委員：近年、どこの観光地も労働力不足にあると思う。先程、城崎で育った多くの人が城崎へ帰ってくるのお話であったが、労働力不足は問題ないのでしょうか。

井瀬局長：労働力というよりも、旅館の経営者として帰ってくる人たちの方が圧倒的に多い。全国の旅館同様、城崎でも労働力は不足している。ただ、インバウンドの効果が比較的オフシーズンに影響しているため（1～3月：中国の方々、7～9月：欧米豪の方々）、雇用形態を派遣雇用から正規雇用に移す旅館も増えてきている。

特に今、旅館の働き方を変えようとする取組みを進めている。一人の従業員が出迎えからお見送りまでを一貫して行う「たすきがけ」が現在の若者労働者に選択されない働き方となっているため、部屋食ではなく、料理を提供するための食事処を設ける旅館が最近増えてきている。ただ、それは日本の伝統的な旅館の形態ではないということで、城崎温泉では部屋食にこだわったサービス提供を行っている。一方で、従業員満足度を高めることも重要であり、去年から従業員の働き方改革についての議論を進め解決策の検討を行っている。

最後に、(株)総合設備コンサルタントが資料3「先進事例調査結果（概要）」の説明を実施した。

(2) 提言骨子（案）について

環境省の山本温泉地保護利用推進室長が資料4「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に向けた提言骨子（案）」の説明を実施した。その後、各委員の自由討議を実施した。以下、自由討議における各委員の意見等についての要旨をまとめる。

阿部委員：資料の中に「プログラム」という言葉が多用されているが、具体的に何を指すのか。温泉にきたお客様が行う活動メニューの組み合わせなのか。「アクティビティ」や「入浴プログラム」との違いがあれば教えていただきたい。

山本室長：ここでイメージしている「プログラム」は、入浴、ハイキング、体にいいものを食べることなど、様々な活動を指している。「アクティビティ」と定義しているものは、活動量の多そうな様々な活動のメニューを指している。

下村座長：ここでいうプログラムには、温泉地に行けば、色々な楽しみ方や地元との触れ合い方などのメニューが用意されていることを、新型湯治の概念のひとつとして組み込んでよいのではないかという点が基本概念としてある。プログラムは、地形や地質によるものもあれば、地域の暮らしに関すること、温泉での歴史的な過ごし方など様々なテーマがあると思う。

プログラムとアクティビティの言葉については、日本のエコツーリズムでは、アクティビティは単

体の行動で、プログラムはそれを組み合わせたものやある種のストーリー性を持っているものなど、グレードの異なるものとして整理をしている。

ハリス委員：国際的な決まりはなく、国によってそれぞれの言葉の捉え方は異なると思う。

阿部委員：普段あまり慣れ親しんでいない人のためにも、言葉を少し足したほうがよいように思う。

大西委員：資料4に「温泉地再生に向けた（温泉地及び環境省への）提言」とあるが、温泉地を再生していくという点では、国全体で考えてもらいたいという思いがある。健康という点では、厚生労働省が、まちづくりという点では国土交通省がコミットしてほしい。環境省が窓口となり、国全体が着目をしてほしい。

新型湯治という型にはまったものではなく、「新湯治」というような語呂のほうが新しいプランがでてくるのではないのかなと感じた。

山本室長：環境省だけでできることは限られているため、全体の流れとしては、環境省が盛り上げる役割を担うべきであるだろうと感じている。関係省庁への調整、働きかけに関しても、「1.はじめに」と「5. 新型湯治推進プラン」で追記したいと思う。

桑野委員：温泉地に住んでいる人もストレス社会を感じている。温泉地に住んでいる人達がどうであるかを示す必要があるのではないかと。効果やエビデンスがわかりづらいなかで、住んでいる人達の成果が現段階で信頼性の高い要素になると思う。湯治は、長期滞在で行われることが効果的であると言われるほど、住んでいる人達がそれに伴ったことをきちんとできているという視点も大事なのではないかと。プログラムや環境づくりなどが波及していくことはもちろんだが、環境づくりという点で地域のなかの人たちの認識が必要なのではないかと。思う。

これだけのことをこれから伝えていくなかで、「新型湯治」では伝えにくい気がする。検討の余地があるのではないかと。思っている。

ハリス委員：去年からみなかみ町のDMOに関わってきたが、そのプロセスでマスタープランやプランニングは担当所管が重なる部分が多いと感じている。観光のためのプログラム作りなどで、重なる部分は、観光庁と連携をとったほうがよいと思う。新しい組織を作るよりも、今あるものを使用して進めるほうが効率よく進められるのではないかと。観光庁とうまくコラボレーションできれば理想的ではないかと考える。

四宮委員：温泉資源の活用方法、資源の活用とリノベーションという点で、資源保護は前提として、資源のカスケード利用（多段階利用）も温泉地の特性であると考え。高温資源がある場合は、バイナリー発電や熱交換器を用いての利用などがあると思う。二次利用水としては、浴用や地熱栽培などもあるが、冬季間のロードヒーティング（温泉地で市外から来た人がウォーキングをしやすい環境づくり）などを行うことも、観光増進に繋がると考える。資源の新たな活用方法の生み出しによって、新湯治へ結びつける一工夫が必要となると考える。

下村座長：ハリス委員のご意見は、推進していく際の核となる組織に関してのご意見だったかと思う。また、四宮委員のご意見は、活性化とまちづくりに関連するが、資源の管理・活用についてどう表現するかに関してのご意見だったかと思うが、既に骨子（案）に記載はあるのか。

山本室長：まず組織に関しては、観光庁さんが進めている内容とバッティングするものではないと考えている。「③環境づくりのための財源の確保（p. 5）」に「地元の金融機関と協力した地域会社の設立等により」とあるが、会社、DMO、DMCなど、何れにせよ、地域全体で課題解決する仕組みづくりが進んでいるところは、それを活用したほうがよいと思う。方向としては、観光庁が進めている取組みと同じであると思っている。

「②資源の一体的な評価と保全」が環境整備などのハードな話になると思う。「温泉熱のカスケード利用など、再生可能エネルギーとしての有効活用を図る」など項目としては入っているが、プレアップし

たほうがよければ、ご意見踏まえ考えていきたいと思う。

下村座長：ニュアンスとしてもう少し入れてもよいかもしれない。特に組織に関する話は、どこが何を担うのかに関して、もう少し詳細に書きこんでおいてほうがよいかもしれない。

阿部委員：推進プランの構造に関して、「(2) 温泉地の環境づくり」に「②資源の一体的な評価と保全」の項目があり、温泉地の街並み、自然、歴史・文化と温泉資源や温泉熱資源と一緒に捉えて記載されている。この温泉地自体の街並み、自然、文化の評価と保全は、全体にかかる話なのではないか。プログラムを考える際も、全体の資源を把握したうえで、どのようにお客さんに提供するかを考えるとと思う。温泉そのものの資源の話と種類が異なるのではないかとと思う。

「②資源の一体的な評価と保全」の「温泉、周辺の自然環境、歴史・文化、食などの資源を一体的に評価し、活用することが重要である。また、これらの資源は、温泉地にとっての生命線であるとの認識に立ち、温泉地自らが資源の状況を随時把握し、保全を図る意識を持つ必要がある。」という記載は、「(1) 楽しく、元気になるプログラムの提供」や「(2) ①にぎわいの創出」の基礎情報となるのではないかと。

(2) に入れるのではなく、もう少し大きな分類でみたほうがよいのではないかと。

また、国民保養温泉地に関する記述が少ないが、もう少し持ち上げたほうがよいのではないかと。

下村座長：「4.温泉地活性化に向けて」の「新型湯治」に記載し、温泉だけではなく、温泉地や周辺の自然を含め全体を資源とするということを概念として提案しようとしていた。

山本室長：資源をきちんと評価をする。それを使ってプログラムやにぎわいを作ることは理解しているが、これらの3項目を文章として並列で記載することが難しい。前段で書き表したいと思う。

阿部委員：全体を覆うことは、冒頭に記載したほうがよいと思う。

山本室長：国民保養温泉地に関しては、「新湯治」を推進する場所は、国民保養温泉地が中心となると思う。前文やはじめになど、冒頭でももう少し表現したいと思う。

楠本係長：10年前に温泉法の改正にあたり、温泉資源の保護や温泉成分の情報提供の在り方を取り纏めているなかで、魅力ある温泉地づくりという項目があった。その項目では、ユニバーサルデザイン、湯治をはじめとした温泉の伝統的な利用形態、情緒ある街並み、健康づくりの場としての体制整備、食と健康を組み合わせた温泉地の特色づくり、パークアンドライド、自然文化、温泉の排熱利用による環境配慮型の地域づくり、足湯などの温泉の新しい楽しみ方、エコツーリズムの考え方に合致した温泉地づくり、市町村は財源は入湯税を重点的に活用されることを望みたい、などキーワードやエッセンスは似ている。このときも国民保養温泉地に関する記述はあまりなかった。反省もふまえ、今回よりよいものにしたいたいと考えている。

山本室長：温泉という括りでの検討は、他の役所ではなく基本的には環境省が行っている。

早坂委員：新湯治、新型湯治の効果の把握ということで、各温泉地のデータ量は小さいが、蓄積することで大きなエビデンスになるということだと思う。

自治体は、一部を除き、研究やエビデンスに予算を割くという発想はなく、ハード面にお金をかけるほうが自然であると思う。環境づくりということで、ハード面にかかるお金のかけかたの記載があるが、入湯税を研究に使用可能である点など、「(3)「新型湯治」の効果の把握と普及、全国展開」にも後押しとなるような記載があればより研究などへの使用が容易になると思う。

山本室長：お金をかけづらい場所、かける発想になりにくい場所だと思う。ハード整備やプログラムを作ってPRをすることは比較的小金を使いやすいと思う。データをとる点にはなかなか目が向かないと思う。研究やエビデンスが重要であることをしっかり記載することでそこに繋がると思うが、少し表現を考えたいと思う。

大西委員：エビデンスなどデータは必要だと思うが、国の認証した機関があるかどうかとも重要であると思う。データが価値のあるものなのかなど、次の段階の検討が必要になるかと思う。1年とってもエビ

デンスにならないのではないかなどを考慮すると、お金が必要となる要素であると感じる。

先程、桑野委員や上山市の話にもあったが、温泉に毎日入っている人と入っていない人で、例えば抗酸化力が異なるなど、そういったエビデンスは既にあるのではないか。あるのであれば、基礎資料の中に温泉としての効力や、長期でもなく短期でも利用効果があるなどの記載があればよいと思う。

早坂委員：熱海市と連携して研究をしたことがあるが、1週間に1度温泉を利用している住民の方々の悪玉コレステロール値が低かったなどのデータはとったことがある。特定健診と実際に温泉を利用しているかどうかについての情報をとり、それらを結合・解析を行い、データはとれつつある。骨子案のようなプランが進めば、より強固なエビデンスになるのではないかと考えている。

大西委員：出し得るものがあれば、基礎資料に入れてもらえれば、学術的価値があがるのではないか。

山本室長：掲載可能な資料などご提供いただくことは可能か。

早坂委員：熱海市と実施した研究の悪玉コレステロールに関するデータや、温泉利用者に血圧の薬を飲んでいて役割が少ないなどのデータがあり、提供も可能であると思われる。

山本室長：温泉そのものの効果としてだけではなく、リラックスした効果など、全体の効果含めデータを今後集めていきたいと思う。

下村委員：統一的なフォーマットを利用し、全国的に統一したかたちでデータを集める点ははっきり提言しているため、その前進のきっかけとしての基礎資料があればよいと思う。温泉そのものの効果に関しては、厚生労働省との領域の問題は気にしなくて良いのか。

楠本係長：温泉の効能は、環境省自然環境局長通知で扱っており領域の問題はない。厚生労働省は、健康全体の話のなかで、ひとつのツールとして温泉や温泉地を使っている。

ハリス委員：元気になるプログラムということだが、質の高いプログラムを提供しなければ、逆効果になってしまう恐れがあると思う。文化や歴史にそれほどリスクはないかもしれないが、食はリスクがあるためきちんとしたルールが必要となる。また、アクティビティのルールがないなかで、将来的に非常にリスクであると考えている。自然保全のためにもルールを作る必要があると思う。ルールができれば、質の高いガイドやアクティビティができ、安全性確保や自然保護に繋がると思う。資格制度を作れば、専門学校創設などへも波及し、人材育成や経済効果にも繋がると思う。早いうちに、日本で制度や仕組みを作ったほうがよいと思う。特にインバウンドを狙うのであれば、世界基準が求められると思う。日本はルールが厳しい、ちゃんとしているというイメージがあるが、ラフティングガイドの免許がないのが実情である。キャニオニングの事例だと、昔は3社程度であったが、現在は100社程度に急増している。事故へ繋がる可能性も高まり、また、事故が起こると反発によりアクティビティの全てが禁止となる展開もあり得ると思う。最低限でもルールをいれる必要があり、キャニオニングやラフティングはリスクのあるものだから、ガイドラインをいれることは、リピーターやよい口コミに繋がり良いサイクルができるのではないかと考える。

下村座長：ルールづくり、体制とシステムに関しては、「(2) ①にぎわいの創出」に記載されているが、「(1)プログラムの提供」にも記載が必要なのではないかのご発言であったと思う。財源と同様に、全ての項目にあてはまる事項となるかと思うが、この点に関しても、工夫していただければと思う。

桑野委員が仰っていた地域の人たちを対象とした視点が足りないかもしれない。

山本室長：温泉地の人自らが、元気であったり健康、長寿であったりすることに意識をして、それを提供していくと理解をした。記載箇所等整理は必要であるが、温泉地の人たちの視点としてどこかに記載できればと思う。

下村座長：かみのやまの事例などを考えると新型湯治ないしは新湯治の概念の中に入ったほうがよさそうな気もするが、幅が広くなり伝えることが難しくなるか。

山本室長：複雑になると伝わりにくくなるのではないかと考える。地域の方までいれていくと視点が2つ

になってしまうイメージがある。「新湯治とは何か」に関しては、できるだけシンプルなキーワードとして伝えたほうがよいと感じている。

早坂委員：「湯治」は他所の土地に行って滞在することによる効果がもともとの意味であったと思う。住民の方々含めての「湯治」となると難しく、少し混乱する部分があると思う。温泉は、3週間程度利用すると効果があるが、それ以上利用しても慣れがでてしまうため劇的な効果がなくなってしまう。別に考えたほうが自然かもしれない。

楠本係長：桑野委員のご意見にもあったが、住んでいる人に温泉を知ってもらおうという観点は大変であると思う。転地療養など、わかりづらさもあると思うが、「五感で感じられる温泉づくり」などで、より一層地域の方に温泉を知ってもらい、自分の地域を自慢できるような内容をうまく入れ込めればと思う。

佐々木室長：様々な省庁で同様の取組みが進んでいるというお話もあったが、ハリス委員のご意見にもあった安全性という部分では、経済産業省でヘルスツーリズムの品質評価制度が進んでいると思う。上山も実証地域として2年間協力をしており、安全性は基本だが、プラスαとしてエビデンスがあれば、よりレベルの高い認証を受けられるというお話もあった。こういった取組みともリンクしていく必要があると感じている。

先程からでているウォーキングとしてのエビデンス効果に関しても、上山の里山を歩けばこのような効果があるなどのエビデンスを求めてきたが、「上山ならでは」の効果を表すことはなかなか難しいと感じている。新湯治プランに関しても、年代や国籍を問わず楽しめることが狙いにあると思うため、湯治のプログラムを行うことで健康になるというデータそのものが来訪者の心に響くのかどうか含め、年代国籍に応じたエビデンスや、楽しさを重視したアプローチ手法を検討する必要があるのではないかと感じている。

井瀬局長：今日、温泉の効能など資料に記載させていただいたが、北但馬大震災時、城崎温泉では、長逗留している方々の昼食を準備している時間帯であったため、倒壊した家屋に火が燃え移り、ほとんどが焼失したと聞いている。温泉の効能や食事の内容に気を配り、2~3週間滞在して心と身体の健康をとりもどす場というのが当時の温泉地の在り方であったと思う。そういう意味では、最近では温泉の効能があまり意識されず、一泊二食については対応できるが、それ以上長く滞在していただく場合には料理の内容や提供方法、料金の設定も変わってくると思う。一方で、団塊の世代が高齢化していくなかで、日本全体として、温泉との付き合い方などが恐らく変わってくると思う。以前の「湯治」の考え方など、今だからこそ考えていかなければいけないと感じる。

この話があったときに、すぐに市長にも相談したが、インバウンドの方にどう対応していくかが一つのヒントになると思う。インバウンドの方々には、城崎温泉に3泊する必要がある。滞在期間中何をするかということ、風が動いているのを見ることで満たされていたりする。いまの我が国の環境下では、そういう感覚を日本人はまだ享受できないように思う。

下村座長：正しい湯治の在り方を考えると、背景となる料金設定の問題や、そもそもの仕組みにも関連してくると思う。

亀澤局長：資料を用意するなかでだいぶ議論した内容にもなるが、「新型湯治推進プラン」ということで、プログラムづくりや環境づくりは温泉地に求められることであり、効果の把握と普及や全国展開への取組みは環境省に求められる役割であると考えている。

プログラムづくりと環境づくりの関係に関しては、環境づくりがベースとなり、利用者目線でやるべきこととしてプログラムづくりがあるのではないかとお話を聞いて感じていた。文章にすると並列での記載となるため、表現方法含め、次回の有識者会議に向け検討を進めたいと思う。

下村座長：賦与する情報によって資源性が変わることが、これからの観光だと思う。同じ環境でも、そこ

の環境や人の付き合い方の面白さなどを提供することでより魅力的になるため、プログラムや情報提供、また、楽しませ方が今後の大きな課題となると思う。

表現に関しては、大西委員からのご意見もあったが、「新湯治」含め再度検討したいと思う。順番やニュアンスの変更などは反映して、最終的な（案）づくりを進めたいと思う。

安西室長補佐： 次回の第3回有識者会議は、7月20日10時～（同会議場203号室）。

下村座長： 事務局から事前に（案）を送ってもらうことになると思う。次回は資料4「1.～3.」に関しても、書き込んだものを送らせていただく。

（作成）株式会社 総合設備コンサルタント